ときわまつ

「よりよい」を目指して

副校長　棗　まゆみ

令和五年度の運動会は六月三日（土）に実施（雨天時は六月四日）予定です。

コロナウイルス感染症が５類感染症に移行し、学校の教育活動もほぼコロナ禍以前と同じようにできるようになりました。運動会も、皆様の入場制限等を行わずに実施いたしますが、安全対策等を含め、よりよい形での実施を目指し、準備を進めています。

子供たちは、運動会本番に向けて、この一か月、表現や競技の練習に取り組んできました。一人一人ができることを増やし、皆で心を合わせてダンスや踊りなどを作り上げようと努力を積み重ねてきました。練習のときには、上手にできた友達に惜しみない拍手を送ったり、競技の練習で負けたときにも健闘を称えて相手に拍手をしたりと、心温まる場面がたくさん見られました。

運動会という行事を通して、成長していく子供たちの姿を見ることができ、うれしく感じています。

運動会当日は、ご多用とは存じますが、ご来校いただき、常磐松小学校の子供たちの成長と頑張りをご覧いただければと思います。

学校では、子供たちの活動はもとより、環境等においても「よりよい」学校を目指し、安全点検等も行っています。

毎月一回、学校職員による点検を行っておりますが、先日は外部の方の協力も得て、学校全体を俯瞰的に見てもらい、点検等を行いました。その中で、正門入口にある「ヒマラヤ杉」について指摘を受けました。階段を上がったところのヒマラヤ杉はとても青々とした葉をつけていますが、校門すぐのヒマラヤ杉には、葉があまりついておらず、枯れ枝も見受けられ、専門家の意見を聞く必要があるとのことでした。すぐに区に依頼し、専門家の方にヒマラヤ杉の状態を確認していただきました。

専門家の方は「大きくなり、タイルに覆われた環境下では、十分に水分や栄養が行き届かない状態であり、台風等で倒木する危険がある。」と判断されました。正門のヒマラヤ杉は、常磐松小の歴史とともに大きくなったシンボル的な木であり、大切にしたい木ですが、専門家の判断を受け、子供たちの安全のために伐採することといたしました。とても残念でなりませんが、安全第一ですので、御理解ください。

また、子供たちをはじめ、たくさん人の心を癒してくれる常磐松小ウサギの「マロン」にも「よりよい」治療や環境等を準備しています。

マロンは、十一歳のおじいちゃんウサギです。（調べたところ、ウサギの平均寿命は七～八年で、十歳半で人間の年齢にすると九十四歳と書かれていました。マロンは人間の年齢に換算すると百歳近い年齢のようです。）先日、常磐松小担当の獣医さんが学校に来校し、マロンの様子等をみてくださいました。そのときに、マロンが高齢で健康状態があまり芳しくないとの診断を受けました。病院で検査等を行い、後日、入院することになりました。そこで、入院するまでの間は、校舎内でお世話等をすることになりました。

マロンのお世話は、毎年二年生が担当し、中休みに行っています。今まではウサギ小屋でお世話をしていたのですが、今は、職員室前の廊下でお世話をしています。みんなマロンのことが大好きでマロンに触りたい気持ちを抑えながら、お世話を頑張っています。

マロンの健康状態等については担当教員から全校の子供たちに知らせました。「マロン、お休み中だって。」「はやくよくなるといいね。」マロンを気遣う優しい言葉がお世話をしているときによく聞こえてきます。マロンを見る子供たちは、とてもやさしい表情をしています。

マロンは、しばらくの間、常磐松小から離れて治療を受けます。よりよい健康状態になって戻ってくることを願っています。治療の間、寂しい気持ちでいっぱいですが、マロンの健康状態を「よりよく」するための辛抱です。マロンには、これからも常磐松小のアイドルウサギとして、長生きしてほしいです。

学校に戻ってきた後も療養のため、校舎内でお世話をする予定です。

開校記念朝会

五月一日（月）

五月二日は、常磐松小学校の開校記念日です。今年度、本校は九十八周年を迎えました。当日は学校がお休みのため、一日に全校で体育館に集まってお祝いをしました。

ＰＴＡ会長からは、御本人が在学していた当時の学校の様子などをお聞きし、代表児童がお祝いの紅白饅頭をいただきました。また、卒業生であり保護者の小西様からも、在学当時のお話をお聞きしました。子供たちは、今とは違う学校の様子や、今も変わらないことなどについて、興味深く聞いていました。

しぶやの日一斉清掃

五月九日（火）

今年度は、年間三回の地域清掃を予定しています。第一回目のこの日は、「しぶやの日」に合わせて、学年ごとに学区域の中の担当場所に出かけ、清掃をしました。出かけるにあたっては、ＰＴＡの方々にも御協力をいただき、安全に活動することができました。

また三年生は、ときわ松町会の方々と一緒に常磐松公園の清掃をしました。時間ギリギリまで一生懸命ゴミ拾いをし、終わった後はゴミがなくきれいになった公園の様子に達成感を感じているようでした。他学年の子供たちも、植え込みの中なども見てたくさんのゴミを見つけて拾い、「こんなにたくさん集まった！」と驚いていました。

セーフティ教室

五月二十日（土）

今年度も株式会社ＫＤＤＩから講師をお招きして「セーフティ教室」を実施しました。

まず子供たちが携帯電話を利用する際のルールやマナー、覚えておいてほしいスマホ携帯やインターネットに関わるトラブルや事件・事故の事例を紹介していただきました。次に相手の気持ちを想像すること、思いやりを忘れないこと、流されずに考えることなど、子供たちに身に付けてほしい力について丁寧に話をしていただきました。多くの子供たちが、自分たちの願いや考えを振り返り、発表することができていました。

また四校時には、保護者の皆さんにもお集まりいただいて、御家庭でもお子様と共に話し合ってルールをつくる大切さなどについて講話をいただきました。

学校ではこれからも、子供たちにトラブルを起こさせない、子供たちがトラブルに巻き込まれないために安全教育活動にしっかりと取り組んでまいります。

■六月の生活目標■
梅雨どきの安全な過ごし方を工夫しよう

■六月のすこやか目標■
歯を大切にしよう

梅雨の季節がやってきました。天候の影響を受け、落ち着きをなくしがちな児童も少なくないです。雨の日の、児童の校内・外の生活の安全と健康について、配慮をしていきます。

まず雨の日の教室内での遊びのルールについて今一度、児童と話し合い、雨の日を楽しく安全に過ごさせたいと思います。

また雨の日の登下校は、傘で視界が狭くなり、交通事故の危険性が高くなっています。登下校時の歩道の歩き方等の交通安全のルールについても確認をしていきます。

あわせて六月は歯の衛生週間でもあり、九日には学校医の先生にも来校していただき、講話をいただく予定です。歯みがきやよくかんで食べることは健康につながります。正しい歯みがきを通して健康な歯を保ち、口の中をきれいにする指導をしていきます。

常磐松小学校 いじめ防止基本方針②

先月号では、いじめの定義を紹介しました。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

今月は、いじめの具体例を紹介します。

まず、いじめの定義に基づけば、被害を受けた児童が「つらい」「痛い」など心身の苦痛を感じていれば、いじめと判断されます。

例えば、ある児童Aが同じクラスの友達から急に押されたとします。友達Bはふざけて押しただけのつもりでも、押された児童Aが身の危険を感じ、つらい思いをした、児童Aは友達Bと一緒にふざけているつもりは全くないのであれば、いじめということになります。

この友達Bのように、無意識にいじめの加害者になってしまう、ということは、どの児童にも起こり得ることです。

また、いじめの定義には、「インターネットを通じて行われるものを含む」と明記されています。オンラインゲームのチャットでのやり取りの中で、つらい思いをしている子供がいれば「いじめを受けている被害者」です。 何気なく送ったメッセージによって誰かを傷つけてしまっていたら、本人も気付かないうちに加害者になっているかもしれません。

学校全体で、子供たちをいじめの被害者にも加害者にもしないように努めていきます。

特別支援教室「ゆずりは」
◆道具の紹介◆

子供たちの学習のつまずきは、道具を変えることで解決することがあります。今回は、つまずきを応援してくれる道具の一部を紹介します。

滑りにくい定規

線を引くときに、定規がずれて線が歪んでしまうことを防ぎます。すべり止め機能が付いているので、軽く押さえるだけでピタッと止まり、ずれにくい定規です。

目盛りが読みやすい定規

目盛りが波形になっています。目盛りの長さが1ミリごとに違う長さになっているため、細かい目盛りも読みやすい定規です。

文字を書きやすいノート

ノートに文字を書く時に、線が視野に入ることで、文字を書きにくいと感じる人がいます。こちらのノートはとてもシンプルで、光の反射を抑えてあり、識別をしやすい罫線になっています。

これらの道具はゆずりは教室にもありますので、気になるものがありましたら、是非お気軽にお立ち寄りいただき、実物も御覧ください。

直通電話：〇三-三四八六-五一〇八

ゆずりは教室　担任　朝倉　美紀